

南部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

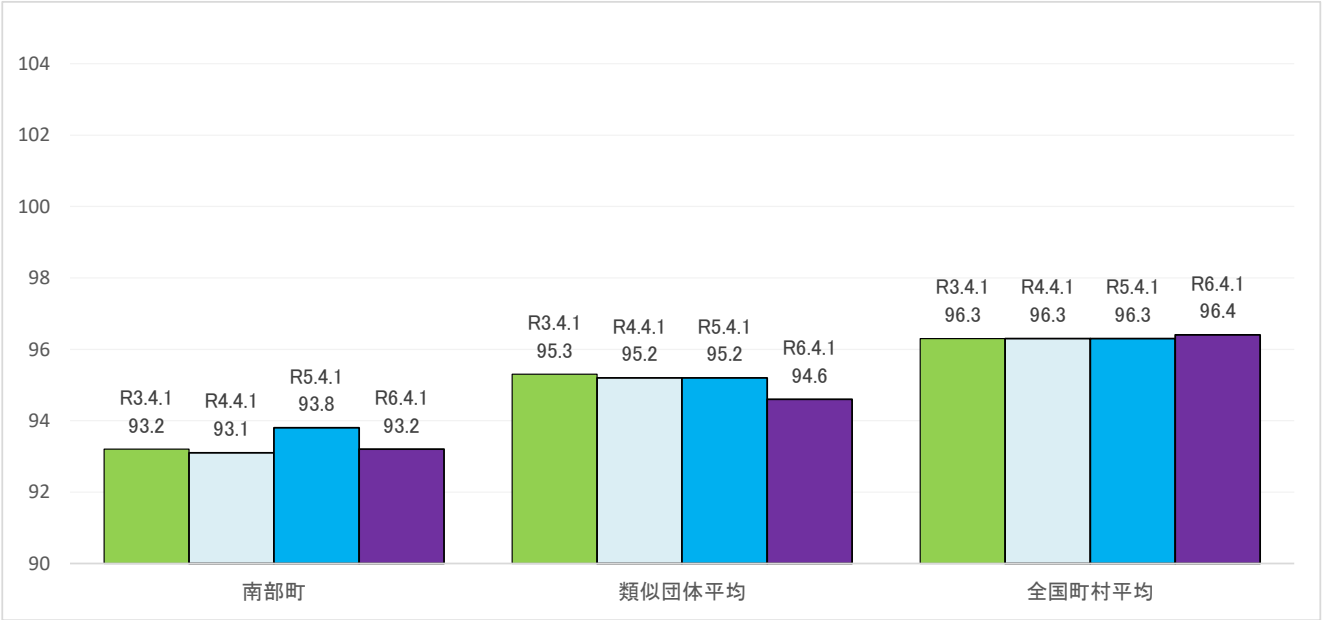
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 16,543	千円 11,617,568	千円 238,922	千円 1,464,902	% 12.6	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 161	千円 580,712	千円 94,108	千円 240,014	千円 914,834	千円 5,683	千円 5,629

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

南部町は人事委員会を設置していないため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し
- [実施]
- (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
- (内容) 一般行政職の給料表について、青森県人事委員会勧告を踏まえ、平均2.0%引下げ。
激変緩和のため、4年間の経過措置(現給保障)を実施していたが、平成31年3月31日をもって終了。
- ②地域手当の見直し
- 支給対象地域なし
- ③その他の見直し内容
- 単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南部町	44.3歳	312,600 円	347,000 円	333,853 円
青森県	42.6歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3歳	307,516 円	354,427 円	331,167 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南部町	51.4歳	15人	273,500円	312,000円	290,852円	—	—	—	—
うち用務員	54.6歳	9人	293,300円	317,233円	304,553円	他に分類され ない従事者	49.1歳	244,800円	1.30
うち介護員	46.6歳	6人	243,900円	304,300円	310,658円	—	—	—	—
青森県	53.5歳	224人	300,700円	335,767円	317,194円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	6人	260,928円	284,124円	270,524円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南部町	—	—	—
うち用務員	5,105,100円	3,297,300円	1.55
うち介護員	4,742,100円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年度～令和5年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		南 部 町	青 森 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,000 円	169,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

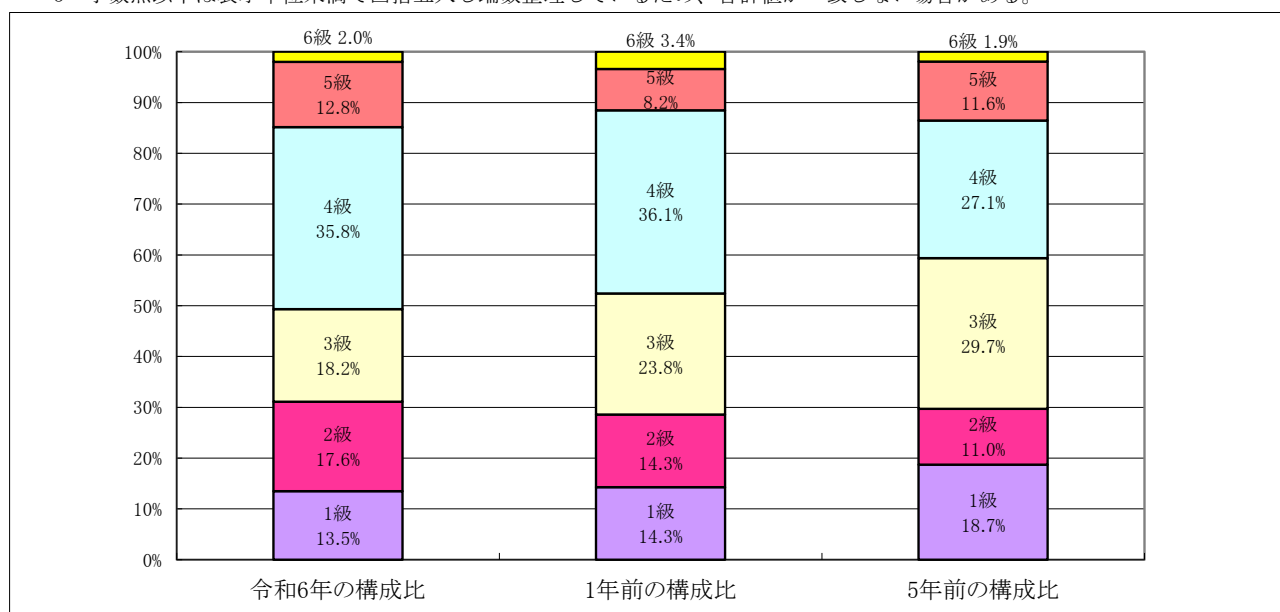
区 分		経 験 年 数 10 年 以 上 ～ 15 年 未 満	経 験 年 数 15 年 以 上 ～ 20 年 未 満	経 験 年 数 20 年 以 上 ～ 25 年 未 満	経 験 年 数 25 年 以 上 ～ 30 年 未 満
一 般 行 政 職	大 学 卒	267,100 円	300,000 円	348,000 円	370,000 円
	高 校 卒	242,300 円	260,400 円	307,000 円	350,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

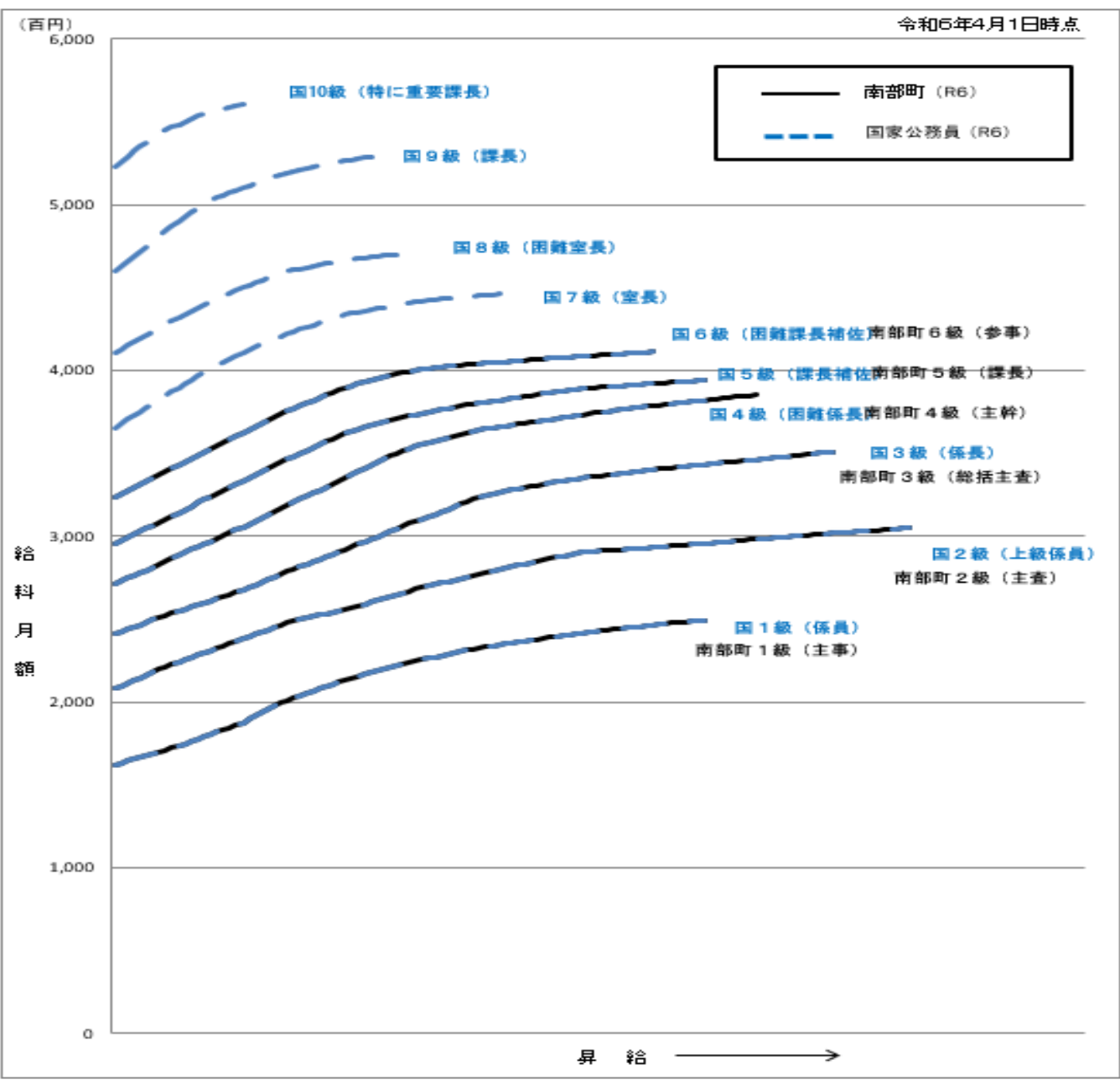
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事	3 人	2.0%	323,100 円	411,300 円
5 級	課長・副参事	19 人	12.8%	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐・主幹	53 人	35.8%	271,600 円	385,200 円
3 級	班長・総括主査	27 人	18.2%	240,900 円	351,000 円
2 級	主査	26 人	17.6%	208,000 円	305,200 円
1 級	主事	20 人	13.5%	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 南部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 小数点以下は表示単位未満で四捨五入し端数整理しているため、合計値が一致しない場合がある。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和6年度 中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 部 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,449 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,657 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375) 月分 (0.925) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

南 部 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 8,422 千円 17,494 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在） 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			35,406 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			505,708 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)			22.4 %	
手当の種類 (手当数)			9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	20,360 千円	月額380,000～625,000円
地域手当	医師	医療業務	1,800 千円	月額50,000円
診療補助手当	医療技師	診療補助業務	845 千円	日額200～300円
危険手当	医療技師・看護師	放射線診療業務 人工透析業務	456 千円	日額200～350円
夜間看護手当	看護師	深夜の看護業務	9,076 千円	日額2,000～6,800円
特殊勤務補助手当	介護福祉士・看護助手	調剤業務 看護業務補助	171 千円	日額120円
待機手当	医師・医療技師・ 看護師	医療業務のため 待機したとき	2,335 千円	日額1,000～4,000円
死体処置手当	看護師・介護福祉士・ 看護助手	死体処置業務	81 千円	1 体1,000円
防疫等作業手当	医療技師・看護師・ 介護福祉士・看護助手	PCR検査・抗原検査 発熱外来・コロナ病床 トリアージ	282 千円	日額350～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	50,793千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	229千円
支給実績 (令和4年度決算)	45,606千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	186千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 父母等：6,500円 満16～22歳の子の加算：5,000円	同		25,901 千円	208,880 円
通勤手当	交通機関：運賃相当額(55,000円限度) 自動車：距離に応じて2,000～46,000円	異	四輪自動車使用の場合の 距離区分2km区分としている (県に同)	19,197 千円	83,105 円
住居手当	借家・借間：家賃に応じて算出 (27,000円限度)	同		15,986 千円	257,846 円
管理職手当	課長相当職：23,000～38,000円 医師：80,000～150,000円	異	支給単価	13,224 千円	528,960 円
寒冷地手当	世帯主区分・扶養親族の有無に応じて支給：7,360～17,800円	同		16,466 千円	63,826 円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時～午前5時に勤務した場合、1時間につき1時間当たりの給料額の25%支給	同		4,797 千円	111,568 円
宿日直手当	一般：4,400円限度 医師：21,000円限度	同		3,712 千円	309,354 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	763,000円 (ー円)	(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副町長	604,000円 (ー円)	814,000 円 / 699,000 円			
	教育長	556,000円 (ー円)	651,000 円 / 546,000 円			
			ー 円 / ー 円			
報 酬	議 長	283,000円 (ー円)	355,000 円 / 263,900 円			
	副議長	240,000円 (ー円)	270,000 円 / 213,400 円			
	議 員	225,000円 (ー円)	250,000 円 / 181,000 円			
期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	(令和5年度支給割合) 3.25 月分				
	議 長 副議長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.25 月分				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	町 長	給料月額×在職月数×45.5/100	16,663,920円	任期毎		
	副町長	給料月額×在職月数×26.5/100	7,682,880円	任期毎		
	教育長	給料月額×在職月数×22.5/100	4,503,600円	任期毎		
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

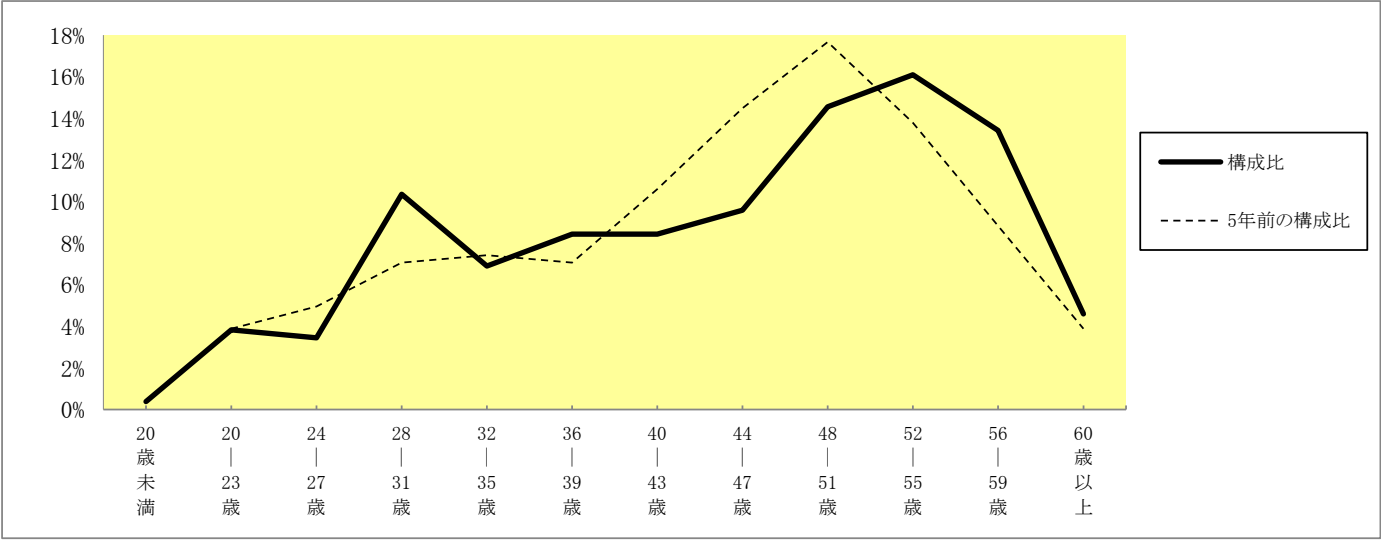
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年度	令和6年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	4	1	育児休業取得者の代替配置による増 D X 推 進 業 務 充 実 に よ る 増 退職者不補充及び他自治体からの人事交流職員配置による減 中途退職予定者の補充による増
		総 務	54	55	1	
		税 務	15	13	△ 2	
		農 林 水 産	19	20	1	
		商 工	8	8	0	
		土 木	8	8	0	
		民 生	15	15	0	
		衛 生	16	16	0	
	計		138	139	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 84.02 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.33 人)
	教育部門		23	24	1	再任用常勤職員配置による増
消防部門		0	0	0		
小 計		161	163	2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 98.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.96 人)	
公 会 等 営 計 企 業 部 門	病 院		73	69	△ 4	退職者不補充による減
	下水道		3	3	0	
	その他		26	26	0	
	小 計		102	98	△ 4	
合 計			263 [370]	261 [370]	△ 2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 157.77 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	9人	27人	18人	22人	22人	25人	38人	42人	35人	12人	261人

(3) 職員数の推移 (単位 : 人・%)

部 門 別	年 度	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政		141	147	144	138	138	139	▲ 2 (▲ 1.4 %)
教 育		23	30	28	28	23	24	1 (4.3 %)
消 防		0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計 計		164	177	172	166	161	163	▲ 1 (▲ 0.6 %)
公営企業等会計 計		119	94	98	101	102	98	▲ 21 (▲ 17.6 %)
総合計		283	271	270	267	263	261	▲ 22 (▲ 7.8 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。